道路の損傷箇所を見つけたら

道路の穴ぼこ・陥没、ガードレー

ル・カーブミラーの損傷、側溝など

の破損、照明灯の球切れ及び常時点

灯がありましたら、維持管理課へご

連絡ください。

また、道路の

ガードレール

などに付いた

金属片を見つ けたら、合わ

せてお知らせ

ください。ご

協力をお願い

します。

お知らせください

プロジェクト」の一環として、防犯・報流通システムによる《安全・安心》閣府とともに実施している「地域情間のといいのでは、内では、内では、内では、内では、内では、内では、内では、

期間とし、 します。 が可能で、 自動的に本格稼動します 信するサービスを開始します。 防災情報を携帯電話やパ 登録希望者は、 なお、 、支障がなければ4月以降、なお、3月末日までは試行、配信は2月1日から開始 1月15日から登録 ソコンに配

えられた不審者・変質者の情報など 開設情報など 防災情報➡気象警報・東海地方にお 不審者情報➡主に市教育委員会へ伝 ける震度3以上の地震情報・避難所

役所が開庁. ※試行期間(2月) 配信しません) ※不審者情報の提供は原則として市 日曜日、 祝日、 いる時間帯です。(土 休日、 Ė √ 3月末日)に 年末年始は

とがありますので、 トなどにご協力いただくこ ご了承ください

問い合わせ▼市民活動課または NPO愛知ネット

登録方法

■携帯電話の場合

携帯電話で直接下記のURL にアクセスしてください。読取 機能のある携帯電話の場合、左

記の専用二次元バーコードから 読み取りも可能です。

登録URL= http://www.a-ansin.jp/r

■パソコンの場合

下記のURLにアクセスしてください。また、 市ホームページ「望遠郷」にリンクがあります。

登録URL= http://www.a-ansin.jp 望遠郷 = http://www.city.anjo.aichi.jp/



■解除するときは

携帯電話→直接下記のURLにアクセスするか、左記の専用二次元バーコードから読み 取ってください。 解除URL= http://www.a-ansin.jp/w パソコン→登録時と同じURL (http://www.a-ansin.jp)にアクセスしてください。

たと考えられるため、平成18を運営していく必要性が薄れ化に応じ、市が直接この制度 こうした社会情勢などの変

減少傾向にあります。

問い合わせ▼市民安全課

れないようにお願い

金の請求ができますので、

故発生の日から1

った交通事故に対.

通事故に対しては、事年度の共済期間中に遭

-年間は見舞るしては、事

利用条件・注意事項

▶携帯電話・パソコンがインターネット及びEメ ールを使える契約になっていることが必要です。 ▶登録してあるアドレス以外は着信拒否をするな どの設定がしてある場合は、発信先からのメール (アドレス= navi@a-ansin.jp)を拒否しないよ うな設定に変更してください。

▶情報料は無料ですが、登録及びメール受信にか かる通信料は自己負担です。

平 成 17

なお、

廃止後も共済会員が

ら、1 をいただきましたことを厚く 民の皆様からご理解、ご協力

りま.

この共済制度に対

と

市

共済制度を廃止することにな

年3月31日をもって交通災害たと考えられるため、平成18

お礼申し上げます

▷提供する情報は、日本語のテキスト(文字)で、 携帯電話端末に対する配信を前提に作成します。

▶ご利用の通信機器の状態・環境や障害などにより メールが届かないことや、遅れる場合があります。 ▷このサービスは情報配信のみで、問い合わせに は対応できません。

▷メールアドレスを変更した場合は、登録情報の 修正をお願いします。

▶登録されたメールアドレスへの配信が未着信と なる場合、登録者に通知することなく配信を停止、 または登録を削除することがあります。

▷送信機器の障害などにより、通知することなく 配信を休止することがあります。

ことに伴い、加入者数は年々な保険などが普及、充実しため、その救済制度として昭和め、その救済制度として昭和め、その救済制度として昭和

車の普及に伴って激増する交

交通災害共済制度は、

自動

で、お早りこうで、お早りに対しますりなお、3月下旬は大変混雑しますり場所で手続きを済ませてください。「したります。3月までに左表の「したります。3月までに左表の

単を他人に譲ったり、 年分が課税されます。

軽自動車税(オ

廃車の手続きは

は3月までに

軽自動車の名義変更や

月 1

日現在の

4の所有者に対してートバイを含む)は、

愛知県軽自動車協 (岡崎市江口町3 丁目 5 - 2 /**霜**| 問い合わせ▼市税課 愛知運輸支局西三 河自動車検査登録

(豊田市若林西町 西葉山46/☎0565

(52)2417) ※2~4は、安城知立自家用自動車組合 (安城商工会議所内☎⟨76⟩3451)でも代行

しています。

車の種類

ートバイ)

など)

軽自動車

軽二輪車

ートバイ)

(四輪・三輪)

(125ccを超え、

250cc までのオ

二輪の小型自動車

4 (250ccを超える

原動機付自転車

(125ccまでのオ

(トラクター、

フォークリフト

|小型特殊自動車|部・桜井支所、

0564(53)5144)

0564(53)5351)

事務所

会三河分室

は対象になりません。は対象になりません。目的とする事業、町内会や子ども会いる事業や営利・宗教・政治活動をいる事業や営利・宗教・政治活動を 益的な事業 の項目(21ペ 青少年健全育成など市民憲章の5つ ※他の補助金、 助成金などを受けて

額(上限10万円)を協議会が負担しま から入場料その他これに類する収入経費の2分の1、または、当該経費 を引いた額の 助成対象事業に要する いずれか少ないほうの

問い合わせ▶維持管理課

会で決定し、 協議会総会で助 、書面でお知らせします。事業採択の可否は、協議

平成18年度安城市民憲章活動助成事業を ま ਰ ਰ

的な事業に対し、経費の一部を民団体が自ら企画し、実施する、民団体が自ら企画し、実施する、 の対象事業を募集します る「安城市民憲章活動助成事業」は事業に対し、経費の一部を負担団体が自ら企画し、実施する公益安城市民憲章推進協議会では、市 構成員5-以上の市内

ンティア連絡協議会)

■際空港利用調査報告」(安城市ボラ●安城市民のための「障害者の中部

活動を発表していただきます。

する

象とし、 半数が市内在住・在勤であること。 実施するもので、 していること。 で活動する市民団体で、 特定の地域を限定せずに活動 、環境・福祉・まちづくり・るもので、広く市民全体を対事業(市民団体が自ら企画し 構成員の過

存会

●平成18年新春凧展示会(桜井凧保いえのき)

くりの啓発グッズをつくる(ふれ ●みんなで助け合い住みよいまちづ

あ

また、

ージ参照)に該当する公 〈持ってくるもの〉

センター ※月曜日と2月14日火を除きます。 午後5時に同協議会事務局(文化月15日側~2月88日似の午前9時 内 \wedge 2月28日似の午前9点次の①~④を持って、

①活動助成事業申請書(同センタ ・ジからダウンロー 生涯学習課生涯学習係 ŧ できホ

で配布。

7

ます)

4会則・規約 ③収支予算書(任意の様式で) ②事業計画書(任意の様式で) 定款など団体の概要

ター内/☆〈76〉1515)推進協議会事務局(文化セン問い合わせ▼安城市民憲章

